

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書 (一般委託)

契約番号: 8669

件 名	海老名市家庭系ごみ指定収集袋作製業務委託 (単価契約) (令和 9 年度分)	
履行場所	海老名市勝瀬 1 7 5 番地の 1 ほか	
期 間	令和 8 年 11 月 24 日 ~ 令和 10 年 3 月 31 日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり ○入札は総額 (税抜) の比較で行います。 ○令和 8 年度の支払いはありません。	
予定価格	69, 999, 996 円 (税込)	63, 636, 360 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格 (50%) 未満の場合 ※ただし、予定価格 (税込) 100 万円以下の案件は除く。	低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。 契約締結にあたっての制限等 ○ 前払金額の制限 契約金額の 15% 以内 (海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限ります。) ※前払金の上限金額は 5, 000 万円以下 ○ 業務主任者及び管理技術者の他案件 (本市入札案件) との兼任不可 契約保証 契約金額の 30% 以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 (ア) 金融機関又は保証事業会社の保証 (イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド) (ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)	
入札方法等	条件付一般競争入札 (電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	一般委託に登録のある者	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第 4 区分	第 1・第 2 区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	なし	
	落札数制限	なし	
配置技術者について		本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。	
事前提出書類 (システム添付)		なし	
落札候補者が提出する書類 (FAX046-232-6574)		開札後、落札候補者は次の書類を F A X で提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前 10 時まで。詳細は開札後 FAX で通知します。) ○入札金額内訳書 (本概要書添付の内訳書を使用してください) ○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び 3 ヶ月以上の雇用を確認できる書類	

海老名市家庭系ごみ指定収集袋作製業務委託(単価契約)(令和9年度分)仕様書

1 件名

海老名市家庭系ごみ指定収集袋作製業務委託(単価契約)(令和9年度分)

2 業務内容

燃やせるごみと燃やせないごみを排出する際に使用する指定収集袋の作製及び納品を行う。

3 契約方法

作製数量当たりの単価契約とする。

4 履行期間

契約締結日から令和10年3月31日まで

5 家庭系ごみ指定収集袋の区分、種類、容量及び発注予定数量

区分	種類	容量	発注予定数量
家庭系ごみ指定収集袋 (燃やせるごみ)	5リットル袋	5リットル	1,241,100枚
	10リットル袋	10リットル	2,222,400枚
	20リットル袋	20リットル	2,093,100枚
	40リットル袋	40リットル	1,011,300枚
家庭系ごみ指定収集袋 (燃やせないごみ)	5リットル袋	5リットル	76,650枚
	10リットル袋	10リットル	51,450枚
	20リットル袋	20リットル	21,450枚
	40リットル袋	40リットル	7,500枚

6 家庭系ごみ指定収集袋作製について

(1) 形状

U型袋(ガセット・ベロ付)とし、日本産業規格(JIS) Z1711-1994の規定4図1のU型袋(2)の規格を準用する。

(2) 材質

ア 低密度ポリエチレンとし、さらに再生プラスチック原料を40%以上含み、公益財団法人日本環境協会のエコマークを取得し、本体と外装に印刷すること。また、炭酸カルシウムを増量剤として配合しないこととし、焼却しても有害な物質が出ないものとする。

- イ 製品に含まれるバイオマス割合（乾燥重量比）を 10%以上とし、一般社団法人日本有機資源協会が認めるバイオマスマーク及び認定番号を本体及び外袋に印刷すること。ただし、製品の焼却時に排出される CO₂を 100%相殺（カーボンオフセット）する J-クレジット制度等、国の認証制度に基づく証明書を有する場合は、これに変わることを可能とする。

（３）寸法

区分	種類	容量	寸法	厚さ
家庭系ごみ指定収集袋 （燃やせるごみ）	５リットル袋	５リットル	縦 420mm×横 180/300 mm （マチ各 60mm）	0.03 mm
	10 リットル袋	10 リットル	縦 500mm×横 260/400 mm （マチ各 70mm）	0.03 mm
	20 リットル袋	20 リットル	縦 600mm×横 330/500 mm （マチ各 85mm）	0.03 mm
	40 リットル袋	40 リットル	縦 750mm×横 450/650 mm （マチ各 100mm）	0.03 mm
家庭系ごみ指定収集袋 （燃やせないごみ）	５リットル袋	５リットル	縦 420mm×横 180/300 mm （マチ各 60mm）	0.04 mm
	10 リットル袋	10 リットル	縦 500mm×横 260/400 mm （マチ各 70mm）	0.04 mm
	20 リットル袋	20 リットル	縦 600mm×横 330/500 mm （マチ各 85mm）	0.04 mm
	40 リットル袋	40 リットル	縦 750mm×横 450/650 mm （マチ各 100mm）	0.04 mm

※厚みについては、日本産業規格（JIS）Z1711-1994 を準用する。

（４）袋本体の色

燃やせるごみはオレンジ色、燃やせないごみは水色とし、現在発注者が作成している袋の色と同等とする。

（５）印刷内容

- ア 文字等の印刷色は黒１色とする。
- イ すべての製品において、色合いや濃淡などのばらつきが無いこと。
- ウ 顔料及びインキについては、耐候性、耐熱性、耐移行性、耐溶剤性など堅牢度に優れているものを使用すること。
- エ 顔料及びインキその他にカドミウム、鉛、ヒ素、クロム等の有害な重金属

を含まないこと。また、食品包装材料用印刷インキに関する自主規制（NL規制）に準拠したインキを使用すること。

オ 植物由来成分 10%以上使用インキを使用すること。

(6) 品質

ア 指定収集袋の外観は均質で、泡、むら、しわ、フィッシュアイ、異物の混入、ピンホールなどの使用上有害な欠点がないこと。また、形状は均等で切断部などの仕上げが良好であること。

イ 指定収集袋と汎用の袋との違いを触感で判別できるよう、持ち手部分等に穴あけ加工を施すこと。詳細は、発注者との協議のうえ決定する。

ウ 強度は下表のとおりとする。

項目（単位）		基準	測定方法
引張強さ (MPa)	縦	16.7 以上	JIS- Z 1702-1994
	横	16.7 以上	
伸び (%)	縦	250 以上	
	横	250 以上	
ヒールシート強さ (N/15 mm)	ガゼット部	13.0 以上	JIS- Z 1711-1994
	平シール部	6.86 以上	

(7) レイアウト

レイアウトについては、別紙 1 を参照することとし、最終的な決定は発注者と協議のうえ決定する。

7 外装袋について

(1) 形状

平袋型とし、中の袋を 1 枚ずつ取り出すことができるよう、外装袋にミシン目加工を施し、取り出し口を設けること。厚みは 0.025～0.03 mm 程度とし、中身に対し不均等にならないよう寸法設計をすること。

(2) 材質

低密度ポリエチレンを用いる。また、炭酸カルシウムを増量剤として配合しないこととし、焼却しても有害な物質が出ないものとする。

(3) 外装袋の色

乳白着色とする。

(4) 印刷内容

ア 外装の文字等の印刷色は、次のとおりとする。なお、裏面は発注者が別途指定する広告掲載を目的とする。その他詳細は、発注者との協議のうえ決定する。

(ア)燃やせるごみ : 黒色、指定の色（表裏で色が異なる場合がある）の 2 色

(イ)燃やせないごみ：黒色、紺色

- イ すべての製品において、色合いや濃淡などのばらつきが無いこと。
- ウ 顔料及びインキについては、耐候性、耐熱性、耐移行性、耐溶剤性など堅牢度に優れているものを使用すること。
- エ 顔料及びインキその他にカドミウム、鉛、ヒ素、クロム等の有害な重金属を含まないこと。また、食品包装材料用印刷インキに関する自主規制（NL規制）に準拠したインキを使用すること。

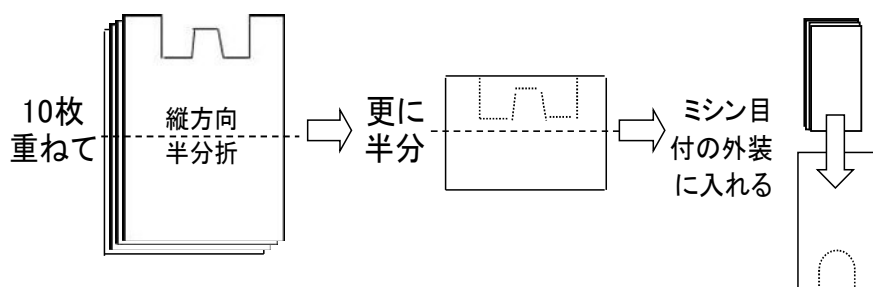
(5) 識別表示

指定収集袋と汎用の袋との違いを触感で判別できるよう、外装袋に穴あけ加工を施すこと。詳細は、発注者との協議のうえ決定する。

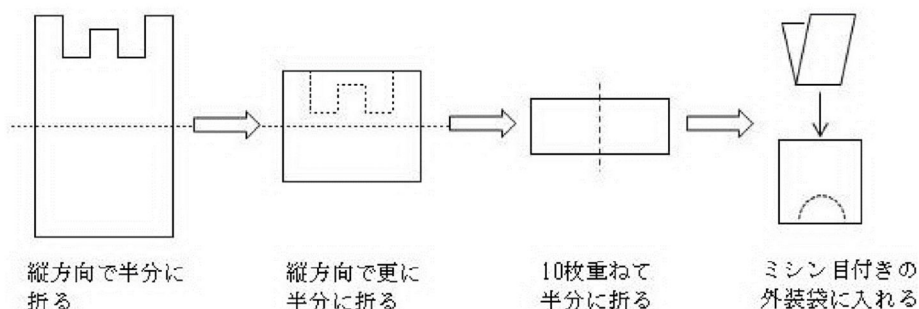
(6) 外装袋への封入

- ア 指定収集袋は、燃やせるごみは10枚一組、燃やせないごみは5枚一組として外装袋に入れること。
- イ 外装袋から中の袋が1枚ずつ無理なく取り出せるように、指定収集袋の折り方は下記のとおりとする。

(ア) 5リットル袋



(イ) 10リットル袋、20リットル袋、40リットル袋



(7) レイアウト及び表示記載内容

レイアウト及び表示記載内容については、別紙2を参照することとし、最終的な決定は発注者と協議のうえ決定する。

8 梱包

- (1) 梱包は段ボール箱に梱包するものとし、各種 30 組とする。
- (2) 段ボール箱の文字表示等については、発注者と協議し決定するものとし種類ごとに容易に区別がつくようにすること。また、印刷インクは環境負荷の少ないものを使用すること。
- (3) ガムテープ等により封をすることとし、ホチキス針等の金属は使用しないこと。
- (4) 効率的な輸送を確保するため、複数段積み重ねても潰れない強度を有する段ボールを使用すること。
- (5) レイアウト及び表示記載内容については、別紙 3 を参照することとし、最終的な決定は発注者と協議のうえ決定する。

9 指定収集袋及び外装袋の作製に関する注意事項

- (1) 指定収集袋の作製業務（原反、印刷、製袋、梱包作業）は、国内工場で行うこと。作製を開始する前に、製造工場の名称、所在地、製造能力等を発注者に文書で提出すること。提出内容に変更がある場合は、事前に変更届を提出すること。
- (2) 作製は出荷状況を把握し、欠品が発生しないよう材料調達および作製業務を履行すること。

10 サンプル品の提出

初回納品前までに外装袋への封入までを行ったものを各種類 1 組ずつサンプル品として提出すること。

11 品質検査

下記項目につき、初回納品前までに製造工場で検査を実施し、報告書を提出すること。また、契約期間内に第三者公的機関での検査を受け、その機関が作成した報告書を提出すること。

なお、品質検査に係る費用は、受注者の負担とする。

(1) 及び (3) の測定方法は JIS 規格 (Z1711-1994)、(2) の測定方法は JIS 規格 (Z1702-1994) を準拠すること。ただし、識別表示のために施す穴あけ加工により適正な検査が実施できない場合は、穴あけ加工にかからない箇所を採取し、測定すること。

(1) 厚み

(2) 引張強さ・伸び（縦、横）

(3) ヒートシール強さ（平シール部、ガゼットシール部）

- (4) 蛍光X線測定による重金属の含有（カドミウム、鉛、水銀、ヒ素、クロム）

12 品質保証

- (1) 不良品または偽造等があった場合に一定の照合ができるよう、指定収集袋、外装袋、段ボール箱の1枚ずつに品質管理ロットナンバーを印字等で施し、作製日等の把握ができるようにすること。
- (2) 指定収集袋の底が抜けている等の不良品があった場合は、製造日、製造状況の把握及びその原因について調査し発注者へ報告すること。また、その改善に必要な対策を講ずること。なお、その交換については、受注者の責任において行うこと。
- (3) 海外での生産、偽造防止のために製造の原産国表示（MADE IN JAPAN）を指定収集袋一枚ずつ、外装袋一枚ずつ、段ボール一箱ずつに印刷すること。

13 納品

- (1) 納品日
初回の納品は4月下旬までとすること。詳細な納品スケジュール及び数量については、後述の「年間納品計画書」を元に発注者と協議のうえ決定する。ただし、納品の頻度は2か月に1回以上とする。
- (2) 納品場所
原則1箇所とし、発注者が指定する指定収集袋保管場所とする。なお、納品の際は荷降ろしまで行うこと。
- (3) 納品に係る費用
納品に係る費用は、受注者の負担とする。
- (4) 納品の実績報告
受注者は、1か月を単位として納品実績報告書を作成し、翌月末までに提出すること。なお、3月分については、契約締結後、協議すること。
- (5) 支払い
支払いは、納品実績に契約単価を乗じて得た額に、消費税率を乗じて得た額とし、1か月を単位として支払う。ただし、支払金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

14 版について

- (1) 本仕様書及び発注者の指示した事項並びに発注者と協議のうえ決定した事項に従い製版した版の著作権は、本市に帰属するものとする。
- (2) 版は電子データで本市に納品すること。

- (3) 指定収集袋作製に使用した版については、契約期間終了後、速やかに破壊のうえ破棄すること。ただし、継続して契約締結となったときは、この限りではない。

15 その他

- (1) 年間納品計画書（納品月、納品箱数、枚数、金額を記載）を作成し提出すること。
- (2) 発注予定数量については、前年実績及び在庫から算出した数量であるため、発注数量が発注予定数量と異なる場合でも異議なく履行すること。
- (3) この仕様書に定めのない事項または疑義が生じた事項については、発注者と協議の上決めること。

指定収集袋のレイアウト例（燃やせるごみ・10ℓ相当）



※最終的なレイアウトは発注者と協議のうえ決定する。

指定収集袋の外装袋レイアウト例（燃やせるごみ・10ℓ相当）（表面）



このごみ袋は石油資源の節約と地球温暖化の原因となるCO₂の削減抑制のために、廃物由来原料を10%以上配合しています。

バイオマス
規格認定番号
No.190122



取出口



エコマーク製品
25128007
再生原料を使用
再生プラスチック40%以上

ここから1枚ずつ取り出せます。

低密度ポリエチレン使用／非食品用

家庭用品品質表示法に基づく表示

原料樹脂 ポリエチレン
耐冷温度 -30度
寸法 外形 260/400×500(ミリメートル)
厚さ 0.03 (ミリメートル)
枚数 10枚
表示者 海老名市
TEL 046-231-2111(代表)
製造業者 株式会社ハーバック化成
TEL 0856-31-1785

取扱上の注意

警告 ● この袋は、幼児や子供にとって窒息などの危険が伴うものです。幼児や子供の手の届かないところに保管してください。

注意 ● 直接日光の当たる場所及び火のそばに置かないでください。
● 摩擦により、衣服に色がつく場合がありますので、こすらないようにしてください。
● 突起のあるものを入れると材質が破れることがありますのでご注意ください。
● 化粧品、家庭用合成洗剤、油などがつくと、衣服などに色が移る場合がありますので、手をよくふいて振ってください。

お願い

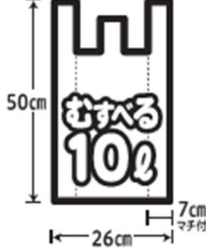
品質には万全を期しておりますが、万一不都合な点がございましたら、お手数ですがお求めいただいた店名と日付をご記入の上、現品を直接当社宛にご返送くださいませ。折返し代品と送料をお送り致します。

株式会社ハーバック化成
〒698-2142
島根県益田市市原町イ599-1
☎0120-31-1785

海老名市指定収集袋（家庭用）

燃やせるごみ用(10ℓ相当)

Burnable Garbage 可燃性垃圾 가연성 쓰레기



50cm
26cm
7cm
マチ付

海老名市

EBINA CITY



4 929163 001104

**10枚入
200円**

※この袋の代金は、海老名市のごみ処理手数料として定められた金額のため、値引き販売や粗品等での無償提供はできません。また、原則として、袋の代金の払い戻し(返品)はできません。
※この指定収集袋を無断で複製すると法律により罰せられます。

この外装の下部分にある穴は、視覚障がいのある方が指定収集袋を識別するためのものです。
穴が1箇所：燃やせるごみ用


MADE IN JAPAN

※最終的なレイアウトは発注者と協議のうえ決定する。

指定収集袋の外装袋レイアウト例（燃やせるごみ・10ℓ相当）（裏面）



※最終的なレイアウトは発注者と協議のうえ決定する。

※太枠の位置は有料広告を募集するため、企業広告になる場合がある。

外装袋表示記載内容について（例）

- ① 指定収集袋の表示
 - ・海老名市指定収集袋（家庭用）
 - ・燃やせるごみ/燃やせないごみ（●0相当）
 - ・3か国語（英語、中国語、ハングル）表示
- ② 指定収集袋のイラスト・サイズ
- ③ 枚数/金額/GS1 事業者コード
 - ・10 枚入/ 5 枚入 ●円
 - ・GS1 事業者コード
（発注者の指定する 13 桁の GS1 事業者コードを印刷）
- ④ 家庭用品品質表示法に基づく表示/取扱上の注意/お願い
 - ・下記の表示例を参考に適正に表示すること。

（例）家庭用品品質表示法に基づく表示

原料樹脂 ポリエチレン
耐冷温度 -●度
寸法 外形●/●×●(ミリメートル)
厚さ ●(ミリメートル)
枚数 ●枚
表示者 海老名市
TEL 046-231-2111（代表）
製造業者 ●●●●
TEL ●●●●

（例）取り扱い上の注意

警告 ・この袋は、幼児や子どもにとって窒息などの危険が伴うものです。幼児や子どもの手の届かないところに保管してください。

注意 ・直射日光の当たる場所及び火のそばに置かないでください。

・摩擦により、衣服に色がつく場合がありますので、こすらないようにしてください。

・突起のあるものを入れると材質上破れることがありますのでご注意ください。

・化粧品、家具用合成洗剤、油などがつくと衣服などに色が移る場合がありますので、手をよくふいて扱ってください。

（例）お願い

品質には万全を期しておりますが、万一不都合な点がございましたら、お手数ですがお求めいただいた店名と日付をご記入の上、現品を直接当社宛にご返送くださいませ。折返し代品と送料をお送り致します。

- ・（会社名）
- ・（住所）
- ・（電話番号）

⑤ 注意事項

- ・下記の表示例を参考にすること

(例)

- ・この袋の代金は、海老名市のごみ処理手数料として定められた金額のため、値引き販売や粗品等での無償提供はできません。また、原則として、袋の代金の払い戻し（返品）はできません。
- ・この指定収集袋を無断で複製すると、法律により罰せられます。

⑥ 原産国

MADE IN JAPAN

⑦ 識別表示

- ・下記の表示例を参考に適正に表示すること

(例)

この外装の下部分にある穴は、視覚障がいのある方が指定収集袋を識別するためのものです。

穴が1個：燃やせるごみ用/穴が2個：燃やせないごみ用

外箱（段ボール箱）表示記載内容及びレイアウト例について

(燃やせるごみ・10ℓ相当)

海老名市 可燃10L

	海老名市指定収集袋(家庭用) 燃やせるごみ用 10リットル相当 10枚×30袋入 MADE IN JAPAN	海老名市指定収集袋(家庭用) 燃やせるごみ用 10リットル相当 10枚×30袋入 MADE IN JAPAN	海老名市指定収集袋(家庭用) 燃やせるごみ用 10リットル相当 10枚×30袋入 MADE IN JAPAN

単価内訳書

件名	海老名市家庭系ごみ指定収集袋作製業務委託(単価契約)(令和9年度分)
----	------------------------------------

燃やせるごみと燃やせないごみを排出する際に使用する指定収集袋を作製する。

規 格 等	単 価 (税 抜)
家庭系燃やせるごみ 5L	円
家庭系燃やせるごみ 10L	円
家庭系燃やせるごみ 20L	円
家庭系燃やせるごみ 40L	円
家庭系燃やせないごみ 5L	円
家庭系燃やせないごみ 10L	円
家庭系燃やせないごみ 20L	円
家庭系燃やせないごみ 40L	円

入札金額内訳書

件名：海老名市家庭系ごみ指定収集袋作製業務委託（単価契約）（令和9年度分）

海老名市経済環境部環境政策課

入札金額内訳書

件名:海老名市家庭系ごみ指定収集袋作製業務委託(単価契約)(令和9年度分)

項番	項目	数量	単位	単価(税抜)	金額
1	家庭系燃やせるごみ 5L	1,241,100	枚		
2	家庭系燃やせるごみ 10L	2,222,400	枚		
3	家庭系燃やせるごみ 20L	2,093,100	枚		
4	家庭系燃やせるごみ 40L	1,011,300	枚		
5	家庭系燃やせないごみ 5L	76,650	枚		
6	家庭系燃やせないごみ 10L	51,450	枚		
7	家庭系燃やせないごみ 20L	21,450	枚		
8	家庭系燃やせないごみ 40L	7,500	枚		
合計(税抜)					

設 計 書

件名：海老名市家庭系ごみ指定収集袋作製業務委託（単価契約）（令和9年度分）

海老名市経済環境部環境政策課

設計書

件名:海老名市家庭系ごみ指定収集袋作製業務委託(単価契約)(令和9年度分)

項番	項目	数量	単位	単価(税抜)	金額
1	家庭系燃やせるごみ 5L	1,241,100	枚		
2	家庭系燃やせるごみ 10L	2,222,400	枚		
3	家庭系燃やせるごみ 20L	2,093,100	枚		
4	家庭系燃やせるごみ 40L	1,011,300	枚		
5	家庭系燃やせないごみ 5L	76,650	枚		
6	家庭系燃やせないごみ 10L	51,450	枚		
7	家庭系燃やせないごみ 20L	21,450	枚		
8	家庭系燃やせないごみ 40L	7,500	枚		
				合計(税抜)	
				消費税額	
				合計(税込)	